

第151期学理公示第10号
2026年8月27日

東京大学教養学部学友会理事会
議長 

東京大学教養学部文化活動施設運営協議会委員の公募について

理事会基本規則第41条第2項第4号により、東京大学教養学部文化活動施設運営協議会委員の公募について公示する。

記

1 概要

東京大学教養学部文化活動施設運営協議会細則（以下「細則」という。）第3条第4号により、当理事会から同協議会委員を選出するものである。

なお、同協議会は、多目的ホールの予算及び管理運営に関わる事項を審議する機関であり（細則第2条）、年1回、定例の協議会が召集される。

2 募集人数

2名

3 被選出資格

学友会普通会員であること。

4 立候補の届出方法

次のグーグルフォームから、必要事項を記入のうえ、立候補すること。

<https://forms.gle/zuFZu9XuVFf2LVtZ9>

5 届出の締切日

2026年9月3日（木）

6 選出方法及び日時等

2026年9月7日（日）午後9時から Zoom ミーティング上で開催を予定している理事会会議で選出を行う。

なお、選出にあたり、立候補者を参考人として招致し、質疑応答を行う見込みである。

7 選出後の手続及び個人情報の取扱い

選出された者の氏名、電子メールアドレス等の情報は、選出の事実と併せて速やかに多目的ホール総務部に対して通知する。

また、選出に係る理事会会議の議事録については、記載内容について立候補者への確認を行ったうえで、学友会総会をはじめとする場において公開する。

8 任期

後任の委員が選出されるまで。

以上